

行政職給料表(病院局職員)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
9級	本局の局長の職務	1	0.9%	局長	1	5	4.5%	部長級			
				計	1						
8級	1 本局の副局長の職務 2 困難な業務を行う病院の事務局長の職務	2	1.8%	副局長	1						
				事務局長	1						
				計	2						
7級	1 病院の事務局長の職務 2 困難な業務を行う本局の課長又は病院の事務局次長の職務	3	2.7%	事務局長	2	7	6.3%	課長級			
				困難な業務を行う課長	—						
				困難な業務を行う事務局次長	1						
				計	3						
6級	1 本局の課長の職務 2 病院の事務局次長の職務 3 副課長又は病院の課長の職務	11	9.8%	課長	2				22	19.6%	課長補佐級
				事務局次長	4						
				副課長	2						
				担当課長	3						
				計	11						
5級	課長補佐の職務	10	8.9%	課長補佐	10						
				計	10						
4級	1 主査の職務 2 係長の職務	20	17.9%	主査	7	35	31.3%	係長級			
				係長	13						
				計	20						
3級	1 主席の職務 2 主任の職務	22	19.6%	主席	4				43	38.4%	主事級
				主任	18						
				計	22						
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12	10.7%	主任主事	12						
				計	12						
1級	定型的な業務を行う職務	31	27.7%	主事	19						
				技師	12						
				計	31						
	合 計	112	100.0%								

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。(以下の表において同じ。)

医療職給料表(一)(病院局職員)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
4級	1 病院長の職務 2 副院長の職務	8	4.8%	病院長	3	7	4.2%	部長級
				中央病院副院長	4			
				三好病院副院長	1	52	31.3%	課長級
				海部病院副院長	—			
				計	8			
3級	1 医療局長の職務 2 院長補佐、医療局次長又は部長の職務 3 副部長の職務	90	54.2%	医療局長	2	39	23.5%	課長補佐級
				医療局次長	3			
				部長	46			
				副部長	39	90		
				計	90			
2級	1 主任医長の職務 2 医長の職務	25	15.1%	主任医長	1	25	15.1%	係長級
				医長	24			
				計	25			
1級	医療業務を行う職務	43	25.9%	医員	43	43	25.9%	主事級
				計	43			
	合 計	166	100.0%					

医療職給料表(二)(病院局職員)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
8級	困難な業務を行う薬剤局長又は医療技術局長の職務	0	0.0%	—	—	0	0.0%	部長級	
				計	0				
7級	1 薬剤局長又は医療技術局長の職務 2 院長補佐の職務	4	2.0%	薬剤局長	1	6	3.0%	課長級	
				医療技術局長	3				
				—	—				
				計	4				
6級	1 薬剤局次長又は医療技術局次長の職務 2 医療技術企画員の職務	5	2.5%	医療技術局次長	2	27	13.6%	課長補佐級	
				医療技術企画員	3				
				計	5				
5級	1 科長の職務 2 主査の職務 3 係長の職務 4 副科長の職務	48	24.2%	科長	10	85	42.9%	係長級	
				主査	14				
				係長	10				
				副科長	14				
				計	48				
4級	1 主席の職務 2 主任の職務	61	30.8%	主席	7	61			
				主任	54				
				計	61				
3級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	48	24.2%	主任主事	48	80	40.4%	主事級	
				計	48				
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	32	16.2%	技師	32				32
				—	—				
				計	32				
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0%	—	—	0			
				—	—				
				計	0				
	合 計	198	100.0%						

医療職給料表(三)(病院局職員)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
7級	困難な業務を行う副院長の職務	1	0.1%	副院長	1	1	0.1%	部長級			
				計	1						
6級	1 副院長の職務 2 看護局長の職務 3 看護局次長の職務 4 看護局長補佐の職務	18	2.5%	副院長	1	8	1.1%	課長級			
				看護局長	2						
				看護局次長	5						
				看護局長補佐	8	106	14.5%	課長補佐級			
				主査	2						
				計	18						
5級	1 看護師長の職務 2 主査の職務 3 副看護師長の職務	167	22.8%	看護師長	31	408	55.8%	係長級			
				主査	65						
				副看護師長	48						
				技術主任	23	408	55.8%	係長級			
				計	167						
4級	1 主席の職務 2 技術主任の職務	337	46.1%	主席	13	337					
				技術主任	324						
				計	337						
3級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	89	12.2%	主任技師	89	208	28.5%	主事級			
				計	89						
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	116	15.9%	技師	116				116		
				計	116						
1級	定型的な業務を行う職務	3	0.4%	技師	3				3		
				計	3						
	合 計	731	100.0%								

技能労務職給料表（病院局職員）

等級	等級別標準職務表に規定する標準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	1 多数の職員を直接指揮監督する職員の職務	3	100.0%	技師	3	3	100.0%	技能労務職員
	2 極めて高度の技能若しくは経験を必要とする業務又は極めて困難な業務を行う職務			計	3			
4級	1 数名の職員を直接指揮監督する職員の職務	0	0.0%	—	—			
	2 特に高度の技能若しくは経験を必要とする業務又は特に困難な業務を行う職務			計	0			
3級	高度の技能若しくは経験を必要とする業務又は相当困難な業務を行う職務	0	0.0%	—	—			
				計	0			
2級	相当の技能若しくは経験を必要とする業務又は困難な業務を行う職務	0	0.0%	—	—			
				計	0			
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0%	—	—			
				計	0			
	合 計	3	100.0%					